



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 戦没者のご冥福と 平田を祈りまゝ

問い合わせは、福祉総務課地域福祉推進室へどうぞ。☎(866)2090

2 補装具費が高額障害
福祉サービスの対象に

高額障害福祉サービス費の支給対象に補装具(補聴器、電動車いすなど)の購入・修理にかかる利用者負担額が加わりました。これにより、支給対象は次の①～④の合算になります(いずれも課税世帯が対象です)。

支給対象や申請方法など、詳しくは障がい福祉課へお問い合わせください。

4 歴史的建造物の保存に補助します

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用に補助します。補助申請する前に都市計画課と事前協議を行つてください。

対象▼外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税となるっているものを除く)

3 耐震診断などの費用を補助します

高額障害福祉サービス費の支給対象

(8666)2093

文化会館で開催する「秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典」で朗読発表していただきます

人□2461現在

() 内は前回比

- 人口／321,829人(+2)
 - 男／151,377人(-26)
 - 女／170,452人(+28)

5月分	・出生	195人
	・死亡	258人
	・転入	631人
	・転出	566人

 - 世帯／133,007世帯(+142)

●世帯／133,007世帯(+142)

応募▼原稿用紙の1行目に題名、2行目に学校名、学年、組、氏名(ふりがな)を書いて、8月8日(水)まで、通学している学校か福祉総務課地域福祉推進室(福祉棟2階)へ提出してください。
表彰▼入賞したかたに賞状と図書カードを進呈するほか、最優秀賞受賞者(小・中学生各1人)は、8月29日(水)に

小学6年生～中学生を対象に
平和へのメッセージを募集しま

日時 ▼ 8月29日(水)午前10時～(9時開場)
会場 ▼ 文化会館大ホール

なお、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

戦没者と被災されたかたを追悼し、平和を祈念するため、「秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典」を開催します。直接会場へお越しください。

戦没者追悼式・平和祈念式典

問い合わせは、福祉総務課地域福祉
推進室へどうぞ。
F(365)2090

対象(条件) 昭和56年5月31日以前に木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

● 都市計画課
http://www.city.akita.jp/city/uri/m/
都市計画課

市計画課
(86)

事前協議の申し込み▼市役所4階の都市計画課または市ホームページにある事前協議書に必要書類を添えて、8月10日(金)まで都市計画課へ提出してください。

耐震診断（住宅の耐震性の評価）▼3万円
耐震改修計画（改修設計、概算工事費の算出）▼20万円

耐震改修（壁の補強など）▼30万円
申請期間 来年1月31日（木）まで
＊募集戸数は建築指導課へご確認を。

ごみの不法投棄をしない！…不法投棄は法律で禁止されています。違反すると罰則(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下、法人は3億円以下の罰金)があります。廃棄物対策課☎(866)2076

医療技術職員の採用試験



市立秋田総合病院では、来年4月から勤務する看護師・助産師(20人程度)、診療放射線技師(1人)、社会福祉士(1人)を募集します。

■対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、各国家資格がある(取得見込みを含む)かた

■筆記試験 8月4日(土)/会場:公立美術工芸短大
試験科目は看護師・助産師が「論文」「適性」、
診療放射線技師、社会福祉士が「教養」「論文」

■面接 8月5日(日)/会場:市立秋田総合病院

市立病院事務局総務課、市役所1階案内、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田市東京事務所(千代田区平河町二丁目4-1)でさしあげています

申し込み 7月6日(金)から26日(木)まで、市立病院
問い合わせ 事務局総務課☎(823)4171(内線2123)

各課からお知らせ

◆7月が納期の市税

固定資産税第2期、国民健康保険税第1期の納付期限は7月31日(火)です。期限内納付にご協力を。
納税課☎(866)2059 国保年金課☎(866)2189

◆海の日のごみ収集

7月16日(月)の「海の日」は家庭ごみと資源化物を収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課☎(863)6631

◆胸部検診の後期日程は7月20号で

「秋田市の健診ガイド」などでお知らせしていた胸部検診の後期日程(8・9月分)は広報あきた7月20日号に掲載します。保健予防課☎(883)1176

5

カメムシ防除を徹底しましよう

斑点米の原因となるカメムシ類の被害を防ぐため、あぜ、休耕田、水田周辺の雑草地、農道などを地域で一斉に除草しましょう。出穂間近に除草すると、カメムシ類を水田に追い込み、斑点米被害をより大きくなります。除草は7月下旬(出穂の10日~15日前)までに終わらせ、それ以後は収穫2週間前まで除草しないようにしましょう。

また、刈り取った雑草は適正に処理してください。

やる気あふれる農家・事業者を支援!

市内農産加工品の情報を募集!



市では、農畜水産物の生産、加工、販売を一体化して付加価値を高める“6次産業化”を進める取り組みとして、市内でとれる農畜水産物を活用した加工品の情報を自薦・他薦を問わず募集します(下記の地域特產品を含む)。

農畜水産物を活用した商品開発や加工品の販路拡大などに取り組みたいかたもご相談ください。有望な产品・商品については、イベント出品や県外出荷、輸出、研究開発などを市が支援します。

郵便(はがき、封書)か電話、ファクス、Eメールで、产品・商品の名称と概要、情報提供者の住所、氏名、電話番号を8月17日(金)まで、
〒010-0973八橋本町六丁目12-1秋田市役所農林総務課☎(866)2115・ファクス(864)4408
Eメール ro-agmn@city.akita.akita.jp

地域特產品を募集!

秋田市内の業者が、市でとれた農畜水産物を主原料として作った加工品を「秋田市地域特產品」として認定しています(現在23品を認定)。認定期間は原則3年。認定証を交付するほか、特產品マーク(右上)を使用できます。また、地産地消を推進する各種イベントに参加できます。

地域特產品の例▶雄和アップルワイン、ガーリックバター(雄和)、宝川みさこ餅(下北手)など

農業農村振興課にある申請書で、7月9日(月)~27日(金)(必着)にお申し込みください。加工品について細かな規定がありますので、詳しくは農業農村振興課へお問い合わせください。☎(866)2116

申し込み



市民憲章運動推進第47回全国大会秋田大会で、秋田市民憲章推進協議会創立50周年を記念して行われる、まちづくりに関する講演会やパネルディスカッションへの参加者を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。
<http://akita-shiminkensho.com>

会場／文化会館大ホール

日時／8月4日(土)正午~3時50分

☎(866)2133

●問い合わせ 農業農村振興課
☎(866)2116

●申し込み 秋田市民憲章推進協議会
事務局☎(866)22153

7

都市計画道路事業の図書をお見せします

秋田都市計画道路事業の秋田環状線(牛島西一丁目地内ほか)の事業計画が認めされました。関係図書を平日の午前8時30分~午後5時15分まで、市役所4階の道路建設課でお見せしています。直接、道路建設課へどうぞ。

●問い合わせ 道路建設課

☎(866)2133

●資料代／千円 定員／50人
資料代／千円 定員／50人
申込期間／7月1日~7月31日
申込方法／事務局☎(866)22153